

# 令和3年度報酬改定調査案を了承

## 第200回社会保障審議会介護給付費分科会

2021年3月24日（水）15：00～17:00（オンライン会議）

3月24日の介護給付費分科会では、前回改定における効果検証など令和2年度に実施した調査結果の報告と令和3年度改定の課題・調査案を提示、了承されました。又、「新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた特例的な対応について」として、介護保険施設（特養、老健、介護医療院、介護療養型医療施設）で退院患者を受け入れた場合に、特例措置として退所前加算（500単位）を入所から最大30日間の算定を認めることなどが示されました。

### 1. 令和2年度調査の結果報告と令和3年度調査案について

令和2年度に実施した下記5調査について報告され、令和3年度の調査案が提示されました。

- ①介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業
  - ②福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業
  - ③訪問介護における平成30年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業
  - ④医療提供を目的とした介護保険施設等のサービス提供実態及び介護医療院等への移行に関する調査研究事業
  - ⑤認知症対応型共同生活介護における平成30年度報酬改定の影響に関する調査研究事業
- ①のサービスの質の評価について結果概要
- ・CHASE登録データからの分析結果が報告され、BMIが低い利用者の方が、Barthel Index 合計点が低い（自立度が低い）利用者が増える傾向にあった。
  - ・過去2年以内に利用者に関するデータ分析（利用者のADL値の経時的比較等）を実施していないと回答した施設・事業所は73%であった。

委員からは、下記のような意見が出された。

- ・LIFEには、認知症の方の幸せの評価の尺度がない。又、ACPの項目を組み入れることで、若い相談員にとっても活用しやすくなるのではないかと
- ・今回改定の目玉のLIFEの導入は介護分野の革新と言える改定で期待と不安でいっぱい。令和3年度調査において、介護業界全体が科学的介護の推進につながるような内容を求める
- ・LIFEは、データ提出加算ではなく、データを提出してフィードバックを受けて、PDCAを回すことが算定要件である。データベースの構築と合わせて、ケアの質の向上に向けて事業所が活用できるフィードバック方法の検討をお願いしたい。

### 2. その他

○新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた特例的な対応について

令和3年2月16日のサービス提供分から、介護保険施設で退院基準を満たした者を受け入れた時に退所前連携加算（500単位）を入所日から最大30日間、特例的に算定を認める。

○介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会の検討結果について

開発企業等から提案のあった福祉用具、住宅改修について、評価検討結果が報告された。

#### 【お知らせ】 厚生労働省からQ & Aが発出

3月19日、介護保険最新情報vol.941でQ & A (vol.1)が発出された。Vol.1では、通所介護等の3%加算について、「令和3年2月の利用延人員数の減少に係る届出にあっては、令和3年4月1日までに行わせることを想定しているが、この届出については、新型コロナウイルス感染症による利用延人員数の減少に対応するものであることから、都道府県・市町村におかれてはこの趣旨を鑑み、届出の締切について柔軟に対応するようお願いしたい」、「再算定の可否は、柔軟に判断することとして差し支えない。3%加算算定の延長終了の前月にあっても利用延人員数の減少が生じている場合は、加算算定延長終了月に再度、届出を行う。1年度内において最大で12月間、3%加算を行うことができる」等が公表された。

3月23日には、介護保険情報vol.948、Q & A (vol.2)でリハビリテーションマネジメント加算等の解釈が発出された。